

※リアルタイム字幕配信の字幕情報であるため、誤字・脱字等がある可能性があります。

令和8年6月12日(金)会見

知事／今日の会見を始めたいと思います。

まず初めに、今日、部局長会議を午前中開催しまして、6月県議会に向けて提出する予算案、それから条例案を決定しましたので御報告を申し上げたいと思います。

今回の補正予算案の前提として、中東情勢への対応ということに県としてしっかり取り組んでいくということで、お手元に資料をお配りしているかと思いますが、「暮らしと産業を支える中東情勢対応方針」というものを定めて、全庁挙げて対応していきたいと考えています。

大きく三つあります。供給安定化への対応、それから価格高騰への対応、そして構造転換の促進という三つの観点から、県としてこの問題に対処していきたいと思っています。

そして、こうした取組を行う上では、当初予算、あるいはこれまで補正予算で物価高騰対策を行ってきていますが、それらを迅速着実に実施することに加えて、さらに対応が必要だと思われる事項については、今回の6月補正予算案に計上させていただいたところです。

供給安定化への対応ですけれども、国においては代替調達等積極的に進めていただいているところです。そうした中で、流通の目詰まりにも政府に取り組んでいただいているのですが、県内の事業者の皆様からは、いろんな物資がなかなか確保しづらい、あるいは値段が上がっていると、様々な現場の声をお伺いしているところです。

国においては今申し上げたように、かなりきめ細かな対策・対応していただいていますので、一つはこうした事業者の皆様方に、国の窓口をご紹介して、積極的な活用をお願いしていきたいというふうに思っています。

一方、県としても、県内の業界団体、卸売事業者の皆様方と十分な意思疎通を行わせていただく中で、県内の需給状況をしっかりと把握をし、必要な対応を行っていきたいと考えています。

価格高騰への対応については、まず事業者の資金繰りをしっかり支えていくということが重要だと考えています。

そういう観点で、制度資金の融資可能額を増額するとともに、貸付対象の要件、対象者の要件を緩和します。

また事業者等のエネルギー負担を軽減するために、一つ、国の支援策と基調を合わせて、特別高圧を受電する事業者に対する電気料金の高騰分を支援します。また、公衆浴場の事業継続のため、重油・灯油の高騰分を県として支援をしていきます。

また医療・福祉、あるいは農業といった分野は、なかなかの価格転嫁が難しいという実情もございますので、こうした分野に対しては、資材価格の高騰支援ということで、社会福祉施設、医療機関等に対する医療衛生用資材の価格高騰分を助成するとともに、農業経営体に対する支援として、生産資材費の一部を支援していきます。

県としては、これまでも取り組んできていますけれども、価格転嫁が一層進むように取り組んでいきたいと思っています。

また、県民の皆様方の生活を守っていくことが必要だと思っています。「暮らしを守る物価高騰対策」

ということで、現在、生活就労支援センター「まいさぼ」で行っている支援策、これを確実にお届けするために発信を強化していきたいと思っています。加えて、今後生活にお困りの皆様方に対するきめ細やかな支援の在り方を、部局横断的なチームで検討していきたいと思っています。

この点は、国においてはどうしても国の仕事の性質上現金給付をするかしないかという話になってしまっていますが、例えば、現在でも「まいさぼ」では例えば食料であったり生活必需品の給付をさせていただいていますが、一方で暮らしの相談支援、就労支援、こうしたこともセットで対応させていただいていますので、そういう意味では、国のお金による支援にとどまらない広範な支援の在り方を考えていきたいと思っています。

また、国のガス料金支援の対象外となっています LP ガスのご利用者に対しましても、県として利用料金を支援していきます。

お配りした資料の 3 ページには、食料、それから住まいの確保等について、これまで行ってきたものについて改めてお知らせをさせていただくペーパーをつけていますけれども、生活にお困りの皆様方には、ぜひこうした対応・取組を積極的に活用いただければあり難いと思っていますし、またメディアの皆様方にも、ぜひこうした「まいさぼ」による相談窓口を多くの皆さんに伝えていただければ大変あり難いと思っています。

県民の皆様方には、ぜひ困り事があれば、一人で抱え込まずに、悩まずに、「まいさぼ」をはじめとするいろんな相談窓口がございますので、ご相談いただければ必要な支援につながるように対応していきたいと考えています。

また一方、フードバンクについての取組も行っていますが、4 ページ、現在「夏休み前フードドライブ統一キャンペーン」を開催させていただいています。フードバンクの活動、あるいはこどもカフェの運営については、多くの皆様方のご支援で成り立っています。ぜひこの機会に御寄付等、御協力、御支援いただければというふうに思っていますので、よろしく願います。

それから中東情勢の対応の 3 番目が構造転換の促進ということです。国際情勢、非常に様々なりリスクが顕在化している状況です。安定した産業構造をつくっていくという観点、また、ゼロカーボン社会の実現に向けて歩みを進めていくという観点から、今回事業者のエネルギーコスト等削減に資する省エネ設備等導入支援の予算を増額させていただくこととしました。

また、肥料コストの低減に資する機械導入支援の予算を増額して、農家の取組も応援をしていきたいと考えています。

引き続き中東情勢については、先行きが見通しづらいところもございますけれども、県内の情勢をしっかり把握する中で、必要な対策を迅速に講じていきたいと考えています。

続いて、今回の 6 月補正予算案についてご説明をします。

今申し上げた中東情勢対応がかなりの部分を占めていますが、そのほかにも医療提供体制の整備、地震防災対策を通じた県民生活の安全・安心の確保、また農業の持続的発展と競争力の強化、そして教育環境の整備などを進めるための経費を補正予算に盛り込ませていただきました。今回の補正予算案の規模は 108 億 8287 万 8000 円ということになりました。中東情勢への対応で約 97 億円計上させていただいています。県民生活の安全・安心の確保として 1 億円余を計上しています。医療提供体制の整備としては、産科・小児科医療施設に対する運営費等の助成や、入院中のお子さんの付き添い等の環境改善を支援していきます。また、小児・周産期医療分野については、患者の数、分娩件数の減少が著しく医療提供体制

の維持が困難になってくる恐れがありますので、医療機能の役割の明確化、集約化を見据えながら、医療機能の急激な縮小や医療空白を防止するという観点から、今回産科・小児科医療施設の運営費の助成を行っていきます。引き続き、安心・安全な持続可能な医療提供体制の確保に取り組んでいきます。

また、地震防災対策の推進としては、地震被害想定への更新に向けた調査を行っていきます。さらに、農業の持続的発展と競争力の強化ということで5億円余を計上しました。内容的には松本市食肉施設の閉鎖に伴う影響を緩和するというので、北信の食肉施設の機能強化、そして畜産経営体等の運搬車両の導入等を支援していきます。

次に、教育環境の整備です。4億円余を計上しました。これは県立高校の再編に伴う施設整備、そして県立の特別支援学校において、令和9年度までに体育館への空調設備の整備が完了するような設計に着手していきます。

以上が補正予算案についての説明です。

続きまして、条例案です。条例案は新設条例案2件、そして一部改正条例案が5件です。

主なものとしては、「長野県人権尊重の社会づくり条例(案)」がございます。この条例案は、被差別部落の出身であったり、あるいは性的マイノリティであったりといったようなことを理由として、差別的な取扱いや言動誹謗中傷、いじめ、ハラスメント、プライバシー侵害など、他人の権利や利益を侵害する人権侵害行為を禁止するということを明記しました。

加えて、都道府県条例としては初めて、長野県人権オンブズパーソンを核とした人権侵害行為からの救済体制を構築することとします。この人権オンブズパーソンの勧告を受けて、県として人権侵害行為の被害者に対する相談支援にとどまらず、人権侵害行為の行為者に対する是正要請や、インターネット上の誹謗中傷等の情報の削除要請など、これまで必ずしも十分に対応できていなかった幅広い人権侵害行為に対する是正要請等の措置を講ずることが可能となります。

条例制定の上は、県民の皆様方に人権侵害行為は決してあってはならないものであるということを変更して強くお願いをし、お知らせをするとともに、人権尊重の理念の共有を図りながら、県民・事業者の皆様方とも力を合わせて人権が尊重される長野県づくりに取り組んでまいりたいと考えています。

こうした予算案、条例案については、6月県議会において丁寧にご説明をしてご議決をいただけるよう取り組んでいきます。具体的な予算案に計上した事業、あるいは条例案の内容等については、それぞれ担当部局に取材をいただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

今のが大きな1点目ですが、大きな2点目です。石油商業組合理事長との会談についてです。本日、県としてプレスリリースをしましたが、6月16日に、吉田新理事長が県庁にお越しになるということで、私がお目にかかりたいというふうに思っています。

石商側からは県の担当課に対しまして、吉田新理事長が県庁を訪れて、これまでの事案の総括、これからの組織改善の決意等について説明をしたいというご連絡をいただきました。それを受けて行うものです。

また、県への訪問後、吉田理事長が県庁3階の会見場で会見を行うとお伺いをしているところです。こうした対応をいただけることは、県石商としての対応として前向きなものではないかと受け止めさせていただいているところです。

改善計画書の内容、あるいはそれへの対応等も含めて、今後どのように組織運営されるのか、様々な課題を乗り越えて改善に取り組んでいくのか、こうしたことについてしっかりお話を伺いたいと思って

います。ぜひ、吉田理事長はじめ、新しい石油商業組合の役員の皆様方、関係の皆様には、県民の皆様方からの信頼回復のために全力を尽くしていただければと思っています。

続きまして、クマについてです。

プレスリリース資料で、木曾地域にツキノワグマ出没注意報を発出しますという資料をお配りさせていただいているかと思います。木曾地域においては、直近 1 週間の目撃件数が、前週比で 2.2 倍に増加し、注意報の発出基準は上回りましたことから、専門家のご意見も踏まえて、本日 6 月 12 日から 26 日までの期間、ツキノワグマ出没注意報を新たに発出します。

現在県内では、松本地域、それから北アルプス地域において、6 月 19 日までツキノワグマ出没注意報が発出をされているところですので、併せて、これらの地域の皆様にもクマに対する警戒・注意を十分行っていたいただきたいと思います。

一方、県においては、今のところ人身被害が今年度は発生していないという状況です。決して油断することはできませんが、県民の皆様が日頃から注意して行動いただいているおかげだと思っています。クマによる人身被害が生じないように、ぜひ引き続き県民の皆様には十分注意をして行動していただければと思っています。

例年夏場においては、餌を求めてクマが農地など人の生活圏に出没する傾向がございます。また、この時期はクマの繁殖期に当たっていますので、雄クマが雌クマを求めて生息地である森林の中を広範囲に移動したり、親離れして間もない若いクマが突発的に人の生活圏に出没する可能性が高まってくる時期でもございます。人の生活圏における目撃情報の報告が増える時期ですので、注意報が発出されている地域だけではなくて、ぜひ県内全域で注意していただければと思っています。

また、クマを人の生活圏に引き寄せないというための行動も、ぜひお願いしたいと思います。家庭の畑等に放置された野菜であったり、あるいは生ゴミ、こうした誘因物は適切に管理をしていただければと思っています。

また、登山で山に入られる際、あるいは農作業や散歩など山際で活動される際は、ぜひ鈴であったり、ラジオであったり、音が出るものを携帯していただくなど基本的な対策を講じていただいて、ぜひクマと遭遇しないようにしていただきたいと思います。

6 月 9 日には、県警においてクマ駆除対応プロジェクトチームが発足するなど、関係機関における対応強化も行っているところですので。引き続き、関係の皆様と緊密に連携をしながら、出没時等の対策に万全を期していきたいと考えています。

続きまして、「SMART 省エネ」の話です。

県では、これまでのゼロカーボン戦略を踏まえて様々な取組を行わせてきていただいているところですし、また東日本大震災以降、織に触れて省エネの呼び掛けを行わせてきていただいているところですので。そうした中で「信州くらしの省エネプロジェクト」を始めさせていただきます。

県民の皆様には、気候変動への関心を高めていただくと同時に、この省エネへの取組に一層力を入れていただければと考えています。今回、夏場は冬場と同様に全体としてエネルギー消費量が多くなる時期でもありますし、また、昨今本当に暑すぎるので、健康にも留意した生活を送っていただくということが必要だと思っています。

そうした中で、まず家庭や事業所における「SMART 省エネ」の実践を呼びかけていきたいと思っています。お手元にチラシが配られています。そこに書かれているような取組を、県民、事業者の皆様にも県か

らは働きかけていきたいと思っています。より多くの皆さんに取り組んでいただけるように、無理なく賢くエネルギーを使う、省エネに取り組むという観点から、クールシェアスポットであったり、エコドライブであったり、そうしたものの頭文字を組み合わせて「SMART 省エネ」と称させていただいていますし、また、単に脱炭素をすることだけではなくて、例えば健康にも優しい、また、お財布に優しいということで、このチラシにも燃料代の削減等についても併記をさせていただいたところです。若手の県職員が頑張った内容ですので、ぜひメディアの皆さんにも、多くの県民の皆様にもこうした呼び掛けが伝わるように御協力をいただければ、大変ありがたいと考えています。

また、先ほど申し上げましたように、6月の補正予算の中にもエネルギーコスト削減促進事業補助金の増額をお願いする形で予算案を計上させていただいていますし、省エネ家電の購入応援キャンペーンについては継続的に実施をしているところです。ぜひ、県民、事業者の皆様には、こうした支援策も積極的に活用して省エネルギーに取り組んでいただきたいと思います。

では、私のほうからは、以上とします。よろしくお願いいたします。

司会／続きまして「クールシェアスポット」利用促進と熱中症対策については、御協力をいただいている事業者様が本日おいでになっていますので、共同で会見をしたいと思います。まず、「クールシェアスポット」の利用促進についてお願いします。

本日様々な面でご協力をいただいている事業者の皆様おいでいただいています。まず、ご出席いただいた方々をご紹介します。イオンリテール株式会社執行役員中部カンパニー支社長の杉尚裕様、綿半ホームエイド取締役の仲條直樹様です。

それでは、まず阿部知事より本取組についてご説明いただいでよろしいでしょうか。

知事／それでは、今の省エネとも関連しますけれども、まずは「クールシェアスポット」の登録拡大についてお話を申し上げたいと思います。

クールシェアについては、涼しい場所をシェアリングするという取組です。これまで県や市町村の庁舎、あるいは郵便局、こうしたところが大半でございましたけれども、今般、より身近な「クールシェアスポット」を大幅に増やしました。関係の事業者の皆様をお願いをさせていただいた結果、商業施設については、45施設から208施設へと4倍に拡大しますし、また公立の図書館の約9割で、この「クールシェアスポット」としての登録をいただくという形になり、合計で454施設が県内のクールシェアスポットとしてご利用いただけるという形になりました。

加えて、今回登録いただいた商業施設においては、休憩できる椅子、あるいはベンチを置いていただくということもお願いをさせていただいていますし、また、ウォーターサーバー、あるいは自動販売機の設置など、安心して涼んでいただけるように御協力をいただいているところです。図書館は元々涼しい場所ではありますが、こうした場もぜひ学びの場として活用していただければと思っています。

そういう中で、今回の取組に御協力をいただいていますイオンリテール株式会社の大杉様、そして綿半ホームエイドの仲條様にお越しいただいていますので、お二方から一言ずつ、今回の「クールシェアスポット」に関連してコメントをいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

大杉氏／ただいまご紹介いただきましたイオンリテールの大杉です。本日はお忙しい中このような共同

記者会見の場にお招きいただきまして、お声がけいただきまして、誠にありがとうございます。イオングループを代表しまして、心より厚く御礼申し上げます。また、日頃より温かいご支援とご愛顧いただきまして、この場を借りまして深く感謝を申し上げます。

さて、先ほど阿部知事からの発表にもございましたが、長野県様におかれましては、いち早く気候非常事態宣言を表明され、2030年度まで温室効果ガス削減や、2050年ゼロカーボンに向けて全国をリードする先進的な取組を力強く推進されています。その明確なビジョンと実行力には深く敬意を表する次第です。

われわれイオングループは、この地球温暖化対策の一環としまして、長野県様が呼びかける「信州くらしの省エネプロジェクト」「SMART省エネ」運動に賛同し、グループ長野県全100店舗で参画し、連携をしていきたいと考えています。イオンは、猛暑による社会課題に対しまして、グループ全体で連携し、子どもも大人も楽しく過ごせる快適な空間作りを進めていきます。

長野県様をはじめ、地域の皆様と連携を図りながら、持続可能な地域社会づくりに貢献していきます。以上、簡単ではございますが、ご挨拶させていただきます。ありがとうございました。

仲條氏／皆様こんにちは。株式会社綿半ホームエイドの仲條です。このたび我が社は、長野県が推進する「SMART省エネ」運動に深く賛同しまして、県内の23店舗を「クールシェアスポット」ということで登録させていただくこととなりました。

近年、夏の暑さの厳しさが増しており、熱中症対策と省エネの両立は地域共有の大きな課題と考えています。地域の皆様が1人1台のエアコンをお休みし（エアコンの使用を控えて）気軽に涼しく快適な時間を過ごせる憩いの場として私どもの店舗がお役に立てれば幸いだと思っています。このエネルギーを分かち合う小さな工夫が地域の確実なCO2の削減や電気代の節約につながると信じています。

今後も長野県の豊かな自然と未来を守るため、地域の皆様とともに無駄なく賢い省エネの輪を広げていきます。本日は誠にありがとうございました。

知事／どうもありがとうございました。イオン様、それから綿半様には大変御協力いただきますことを心から感謝申し上げたいと思いますし、ぜひ県民の皆様には、このイオン、綿半はじめ、多くの民間事業者の皆様にも「クールシェアスポット」として御協力いただいていますので、本当に暑い夏はぜひそうした商業施設等も使っていただきながら、涼んでいただいたり、省エネ活動に取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

司会／続きまして、熱中症対策についても御協力をいただいている事業者の皆様と会見をします。準備にお時間を少々頂戴しますのでお待ちいただければと思います。

それでは、引き続きまして熱中症対策について会見をします。

本日は、大塚製薬株式会社北関東支店長野出張所長の金井博志様、株式会社セブン-イレブン・ジャパンオペレーション本部長野・山梨ゾーン付きマネージャーの竹谷太郎様、株式会社ファミリーマート北陸・長野リージョン部長の今泉慎様、ウォータースタンド株式会社北信越支社長岡崎公亮様に会見に同席していただいています。

それでは、初めに知事からご説明をお願いします。

知事／各社の皆さん、どうもありがとうございます。熱中症対策については、改めて注意の呼び掛けをしたいと思います。熱中症は、命に関わる重大な健康リスクであり、近年死亡される方も残念ながら増えてしまっているという状況でございます。

また、5月の県内における熱中症の救急搬送者数は、前年同時期と比べて約1.8倍ということで増えています。6月以降も平年よりも高温となる予報が出ていますので、ぜひ県民の皆様には熱中症にくれぐれも御留意いただきたいというふうに思っています。

こまめな水分補給、そして涼しい場所で過ごすといったような基本的な対策をぜひ取っていただきたいと思いますし、また特にご高齢の方であったり、お子さんなどについては、周囲の方から、ぜひ声掛けや注意喚起をしていただければ大変ありがたいと思っています。

そうした中、県としては、熱中症による健康被害を防ぐために、先ほどお話をさせていただいた「クールシェアスポット」を大幅に場所を拡大をさせていただいています。加えて、熱中症の特別警戒アラートの発表時には、クーリングシェルター、これは市町村が指定する施設ですが、こうした場所もございますし、また、無料で水道水等をご利用いただける給水スポットの設置も働きかけてきているところです。

その結果、「クールシェアスポット」が454施設、クーリングシェルターが467施設、給水スポットが1030施設という形になっています。なお、「クールシェアスポット」と「クーリングシェルター」を兼ねている施設もございますので一部重複をしていますけれども、かなり多くの施設にこうした熱中症予防のために涼んでいただく場所、あるいは給水いただける場所をつくらせていただいているところです。これらの場所については、県の「信州くらしのマップ」に一元的に掲載をさせていただいていますので、ぜひそちらもご利用いただければと思っていますし、また、今日お越しいただいている大塚製薬の御協力のもと、のぼり旗、後ろにあります、制作をさせていただいて、市町村等に配付し、場所をわかりやすくお伝えするように工夫をさせていただいているところです。また県としては、今日お越しいただいている企業の方と連携をして、熱中症対策の呼びかけを行っていきたいと思っています。大塚製薬、セブン-イレブン、ファミリーマート、ウォータースタンドの皆様には、私どもの取組に御協力いただきまして、心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

この後、大塚製薬の金井様から、コンビニの広報ツールを活用した熱中症対策の呼びかけについて、また給水器の設置についてウォータースタンドの岡崎様から一言ずつコメントを頂戴できればと思いますので、よろしく願います。

金井氏／ただいまご紹介いただきました大塚製薬の金井と申します。昨年に引き続き、長野県様、セブン-イレブン様、ファミリーマート様、大塚製薬で連携しまして、県民の皆様の身近なコンビニ各社様とのコンテンツを活用し、熱中症の呼び掛けを行っていきます。実施期間においては、6月30日から7月13日の2週間です。

まず、セブン-イレブン様のセブン-イレブンアプリに啓発バナーを掲載します。このバナーをクリックいただきますと、熱中症対策を呼びかける動画が流れる仕組みとなっています。また、ファミリーマート様では、店舗内に設置されている大型ディスプレイ、お手持ちの資料にはFamily Mart Vision となっていますが、ファミマTVにて啓発動画を配信します。県内では約160店舗で動画を御覧いただくことができるようになっています。

最後に、阿部知事からもご紹介いただいたのぼり旗についても、さらなる熱中症対策の観点から、県から要請を頂戴し、弊社より協力をさせていただいた次第です。

今後とも、県民の命と健康を守るため、長野県に全面的に協力をしながら熱中症対策の強化に取り組んでまいり所存です。ご清聴いただきありがとうございました。

岡崎氏／皆さんこんにちは。私はウォータースタンド株式会社の岡崎と申します。弊社は、マイボトル、誰でも持っているマイボトルで、誰もが無料で給水できる給水スポットを全国に、今、普及展開している形になっています。

長野県様とは、今年の3月に協定を締結しまして、県庁様の県民ホールをはじめ、12の施設で、今、導入いただいています。今、全国では170の自治体様と協定を締結して、4000台近くの給水スポットを展開しています。

この給水スポット、熱中症対策にももちろん活用できるのですが、このマイボトルを使うことによって、プラゴミ削減、ペットボトルのゴミの削減のところにも貢献が期待できると、私も信じています。今後も長野県の皆様と協力して、より多くの給水スポットを街中に置いて、県民の皆様の少しでもお役に立てたらと思っています。

弊社大きなミッション、目標を持っておりまして、2030年までに日本の使い捨てプラスチックボトルを30億本、何とか減らしていこうという大きな目標を掲げています。そのためのビジョンとして、マイボトルを携帯する新しい文化、こういったものを各地域に根づかせていきたい、そういった思いで、今後も長野県の皆様と協力して活動していけたらと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。本日はどうもありがとうございました。

知事／ありがとうございました。各社の皆さん、どうもありがとうございました。ぜひ皆様の御協力を糧に、県もしっかり頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

熱中症については、誰にでも起こる重大な健康リスクですので、引き続き県としても注意喚起、あるいは対策に取り組んでいきたいと思っています。ぜひ県民の皆様には、こまめな水分補給、あるいは涼しい環境で過ごす、そして周囲の皆様への声掛け、こうした対策にぜひ御協力いただければありがたいと思いますので、よろしくお願い致します。

私からは以上です。よろしくお願い致します。

司会／ありがとうございました。事業者への皆様への御質問については、知事会見終了後、この場でお受けしたいと思いますのでよろしくお願い致します。ありがとうございました。

知事／どうもありがとうございました。

司会／それでは質疑に移らせていただきたいと思います。御質問お受けしますが、申し訳ございません。今日、公務の都合がございますので、予定どおりの4時の終了ということでお願いできればと思います。御協力をいただければと思います。

それでは御質問お受けしますので、社名とお名前をおっしゃってからお願いします。 それでは廊下

側の一番前の方、お願いします。

記者／市民タイムスの萩原です。よろしく申し上げます。端的に予算関係で2点お伺いします。6月補正としてはコロナ禍除いてかなり大きな規模になっているかと思うのですけれども、中東情勢が背景にあると思うのですが、改めて県民向けに、この予算案の意義と予算に込めた思いというか、その辺を知事にお伺いできればと思います。

知事／今回6月補正予算案については、先ほど申し上げたように中東情勢で県民の皆様の暮らし、あるいは様々な事業活動に影響が出ているということを念頭に置きながら予算編成に臨ませていただいたところですが、予算面だけの対応ではないので、先ほど申し上げたように、この中東情勢対応方針を作らせていただきましたが、予算面においては、特に価格高騰等が起きているということに対して、県として必要な対応、国もいろいろ対策を講じていますが、それと連動しながら対応していこうということで予算編成をしました。

特に事業者の皆様には、今の局面を何とか乗り切っていただきたいという思いで、この制度融資の要件緩和等を行わせていただきましたし、また価格転嫁が困難な医療、福祉、そして農業、公衆浴場、こうした事業者の皆さんへは直接的な支援を行わせていただきます。

加えて生活者支援については「まいさぼ」等の仕組みをしっかりとアピールしていきたいと思っておりますし、加えて、先ほど申し上げたように、より深掘りした支援のあり方を県としては検討していきたいと考えています。

そうした国の政策、都道府県の政策、そして市町村の政策もありますので、こうした政策をぜひ活用していただき、この局面を乗り越えていっていただきたい、県もしっかり応援していきたいと思っております。

加えて、今も「クールシェアスポット」とか省エネの話をしましたけれども、ゼロカーボンに向けての取組を進めていく上では、中長期的な視点も持ちながら、事業者、あるいは県民の皆様に省エネへの取組、あるいは省エネ機器の導入、こうしたものを進めていただきたいということで、これについても予算上も対応させていただいたところですが、

まず、この中東情勢の対応について、県としてはできるだけきめ細やかな対応しようということで心掛けて編成をしました。加えて、医療の分野とか、(地震)被害想定、そして教育環境の整備、こうしたものについてはこれまでも取り組んできた部分ですけれども、国の支援策等も積極的に活用しながら、必要な対応を予算に盛り込ませていただいたというのが今回の補正予算案です。

記者／ありがとうございます。もう一点、この事業者支援というのはかなりきめ細かくやられていると思うのですけれど、1点気になったのが、やはり低所得者に対する支援が、今後検討に着手とある部分が気になったのですけれども、やはりこちらもスピーディーな対応が求められているのかなと思うのですが、この辺のお考えを伺えればと思います。

知事／低所得者について、これまでも補正予算案等でも対応させてきていただいているところですが、加えて、どういう対応、支援が必要かということについて検討をしましたが、生活必需品であったり、食料

品支援の充実ということを図るために、本来もっと活用していただきたい方に情報が届くようにという取組をまず行っていきます。加えて、先ほど申し上げたように、どうしてもコロナ以来いろいろな生活に困難を来たされている方に対する支援策を講じてきていますが、全ての人に広く薄く支援するみたいな対応がこれまで非常に多かったと思っています。ただこれはもう、物価上昇局面は一時的なものではなくて、先ほどから申し上げているように、事業活動においては価格転嫁等でしっかり乗り越えていただくと。価格転嫁しづらい業種についてはしっかり応援していくと。そして個人の皆さんにとっては、今賃上げを促すための財政措置も講じていますので、本来はしっかりと賃金が引き上がっていく、そうした構造を作っていくということが大切だと思います。

ただ、そうした中でもどうしても支援が行き届かない、例えば、なかなか働きたくても働けないような方であったり、様々な困難に直面されている方がいらっしゃると思いますので、そうした方に対する支援のあり方については、これまで以上に踏み込んだ検討が必要だということでチームを設けて検討していこうという形にさせていただいてございます。

そういう意味で、ベースとしての支援については、今回も例えばLPガス支援等を行わせていただいていますけれども、そうした中で必ずしも十分でない方に対する支援については、引き続き検討を行って具体化をしていきたいと思っています。

記者／ありがとうございます。

司会／ほかに御質問は。それでは真ん中の列の後ろから2、3番目の方お願いします。

記者／信濃毎日新聞の竹端と申します。よろしく申し上げます。外国人施策についてお伺いします。過日、入管改正法案が成立されまして、在留資格の更新ですとか、許可に係る手数料が大幅に引き上がる見通しになりました。長野県内でも多くの外国人がいらっしゃると思いますが、かなり影響大きいかと思うのですが、昨日も外国人(政策)の会合がございましたが、多文化共生等の観点から、知事のご見解と、また、もし差し支えなければ全国知事会として何か問題提起ですとか、アクション等を行う予定があるか、その1点をお伺いします。

知事／全国知事会ではこの話は議論してないのでこの場で知事会としてのコメントはしませんが、県知事としての問題意識で申し上げれば、今回手数料を引き上げるということで、外国人の受け入れ拡大で増大する行政コストを一定程度受益者から負担していただくと。この考え方自体はあり得るものだと思います。

ただ、今回県が、例えば多文化共生相談センターにおいても、どれぐらいの金額の引き上げになるのかとか、なかなか経済的に厳しいので手数料が上がるのは苦しいといった声とか、こうした実際に外国人の皆様からの懸念や問題意識というものもお伺いをさせていただいているところです。今回具体的な内容については政令で定めるという形になっているわけですが、過度な負担増が地域社会における外国人の皆様の暮らしであったり、あるいは共生であったり、こうしたものを妨げることがないようにしていただくという配慮も、受益者に負担してもらおうということと、その一方で必要ではないかなと思っています。

やはり地域で真面目に働いていらっしゃる方が過度な負担を負うことによって、本当は日本でもっと生活したいけれどもいられなくなってしまうといったようなことになると、昨日も外国人政策懇談会を開催しましたがけれども、やはり日本がいいと思って来ていらっしゃる方をきちんと受け入れることが必要ではないか、外国人の方も含めた多様性によるイノベーションを促進していく必要があるのではないかと、こうしたご意見をいただいていますので、そうした考え方とは必ずしも合致しない状況になりかねない部分もあると思いますので、そこについては、ぜひ政府においては慎重な、これから政令で具体的な、今回の法律は上限額の引き上げということなので具体的な手数料の額は政令で決めると。また、手数料の減額、あるいは免除、特別の理由がある方については、減額・免除できるといったような法律上の規定もありますので、そういう意味では、国において、私が今申し上げたような実情や外国人の皆様の方の考え方、あるいはこれからの地域社会がどうあるべきかと、日本はどうするのかということも含めてしっかり検討していただいた上で、この政令を定めていただくことが必要ではないかなと思っています。

県ももう少しよく実態を把握した上で、必要があれば国に対しても県としての考え方を伝えていくことも考えなければいけないのかなと思いますが、まだ政令の内容等がはっきりしていませんし、いつ政令が出るかもわからないという状況ですので、今、申し上げたような問題意識を持ちながら、県としては対応していきたいと思っています。

司会／ほかに御質問ございますか。それでは廊下側の後ろから3番目の方をお願いします。

記者／信濃毎日新聞の河田と申します。よろしくをお願いします。県石商についてお伺いしますが、精査中としていた再提出された改善計画について、中身をどういうふうに評価されているか。またその評価をもとに、16日の懇談では、理事長にどういった点、具体的に確認、意見交換していきたいか教えてください。

知事／まだ担当部局で精査している内容について、部局としての考え方を私がちゃんと聞き取った上で県としての考え方をきちっとした形で取りまとめるにはまだ至っておりませんが、しかしながら当初出されたものから比べると、かなり内容についてもしっかりしたものになってきているのではないかと。私どもの改善命令を真摯に受け止めた上で対応いただけているものと考えています。

先ほど申し上げたように、吉田新理事長にお越しいただけるということですので、そのときまでには部局からちゃんと内容も報告を受けて、しっかり県としての考え方を持った上で理事長のお話を伺うと同時に、私ども県としての考え方もしっかりとお伝えをしていきたいと思っています。

記者／もう一点だけすみません。冒頭知事の方で、こうした会見、懇談という対応は前向きなものだと捉えているというお話でしたが、先日の総代会で、理事の方、複数の方が退任されて、役員の体制が一新された。この点については、知事はどういうふうに評価されているのでしょうか。

知事／個々の理事の選任・退任については詳細には承知していないので、どういうコメントをすればいいかなかなか難しいですが、ただ新理事長が就任をされて、積極的に会見をされるという姿勢を示されて

いることについては、県としても、これまで組合に対して求めてきたことですので、大変前向きな対応していただけていると現時点では受け止めているところです。

記者／以上です。

司会／ほかにございますか。それは窓側の1番目の方をお願いします。

記者／信濃毎日新聞の小山です。よろしくお願いします。質問が戻ってしまうのですが、補正予算の関係でお伺いします。6月の補正としては、かなりやはり大きな額かと思うのですが、中東情勢を題材にしたときに、国と県と市町村、それぞれ役割分担、知事が日頃おっしゃる役割分担をいろいろ想定されていらっしゃるかと思うのですが、国でも市町村でもない県の立場で今回の編成において重視された点ですとか、具体化された点があれば教えてください。

知事／今回特に価格転嫁が難しい分野、農業であったり、医療・福祉であったり、こうした分野を中心に事業者支援を行わせていただくという形にしました。個人に対してはいろいろな県内でも各市町村で様々な割引等これまでも行っていらっしゃるし、また国においては、例えばガソリン価格が上がっていかないように、多額の補助金を出して価格の抑制に努めていらっしゃるし、そうした国の取組であったり、市町村の取組とは違う分野を中心に検討させていただいた結果が今回の補正予算案という形です。

国の交付金も活用しながら、例えば、都市ガスとLPガスの分担みたいな形で、国と都道府県で補完し合っていて取り組んでいる部分もありますし、また今回の医療・福祉であったり農業は、長野県として独自の取組ですので、これからも県民目線で県内の実情をしっかりと踏まえて必要な対策を行っていきたいと思っています。

記者／もう一点よろしいですか。先日4月1日時点の長野県の年齢別の人口の統計が出ておまして、毎年の少子高齢化もそうですけれども、知事、これも日頃おっしゃる人口動態の変化というのがすごく見てとれる内容で、例えば75歳以上はもう2割を超えて過去最高になりました。

これから知事選も控えているところで、交通ですとか医療ですとかいろいろ再構築を図っていらっしゃるのですが、人口構造、需要そのものの大きな変化に対応していく点、いろいろ再構築を図っていく点において、知事が重視されることすとか、観点とか、何か姿勢みたいなのがもしあれば伺えますか。

知事／知事会の夏のセッションではスマートシュリンクが一つの大きなテーマになっていますけれども、まず一つは、全体としての人口が減少していく局面になっているということをしっかり念頭に置いた政策運営しなければいけないと思っています。

それは、すなわち例えばインフラのあり方であったり、今まではどちらかというとなら増やす、拡大するという基調で取り組んできましたけれども、これからはどういう形で賢く縮んでいくのか、あるいは今、地方制度調査以外でも議論していますけれども、先ほどの御質問とも関連しますが、国と市町村、都

道府県と市町村の役割分担等のあり方も、これまでとは同じでは、なかなかこの人口減少社会に対応しきれないと思いますので、それは担い手の確保等も含めて、そこはしっかり考える必要があると思います。

それからもう一つは、やはりご指摘のあった年齢構成がだいぶ変わってきているということで、医療と、特に交通は大きな影響を受ける分野だと思います。元気で自家用車を運転できなくなる、免許の返納を考えようかなと思ってらっしゃる方でも、なかなか公共交通が充実してないと躊躇されるという形になると思いますので、高齢層が多い時代になればなるほど、公共交通、移動の足をどう確保するかということは重要なテーマですし、もう一つ、医療も急性期医療よりは慢性期医療に力を入れる、軸足を移していくという形になりますので、今、医療機関の役割分担のあり方、連携のあり方の検討を進めていますけれども、この医療を面での対応も取組を加速化していくということが必要になってきていると思っています。

司会／それでは予定の時刻になりましたので、本日の知事会見終了としたいと思います。
ありがとうございました。

知事／どうもありがとうございました。